

「多文化共生に向けての居場所」とは



山西優二

東京外国語大学特任研究員
早稲田大学文学学術院教授

はじめに

上田チームで地域の実情に即した多文化共生政策について検討してくる中で、浮かびあがってきたキーワードは「居場所」であった。「自分にとっての居場所がある、ない」といった表現は、日常生活の中で、それぞれの主観的な意味をのせて多く使われているが、多文化共生の文脈で「居場所」を捉えなおした時、また地域日本語教育と「居場所」との関連を考えようとする時、この言葉にどういった意味を見い出していくことができるのかが、上田チームによる協働実践研究の基礎を形成することになった。したがって本小論では、まず「多文化共生」の捉え方、次に「多文化共生に向けての居場所」の捉え方について、2年間に及ぶ協働実践研究での協議を踏まえ、教育的な立場から以下整理しておくことにしたい。なおここで言う居場所とは、単に外国籍住民にとっての居場所を指しているわけではなく、外国籍住民、日本籍住民を問わず、また地域日本語学習者、地域日本語指導者・ボランティアを問わず、すべての住民にとっての居場所を指している。

1 「多文化共生」とは

本来、文化とは動的なものである。人間が自然との関わりまた社会的な関わり

のなかで、問題解決に向けての協働作業を通してつくり出してきた文化というもの、また人間が未来に向けて、たえず伝承・選択・創造し続けている文化というものは、まさに動的なものである。ところがこれまでの文化の捉え方は、国や地域、民族といった枠で、固定的に静的に、また理解の対象としてのみ捉えがちであった。また文化は、集団による協働性の中でつくり出されてきたことから、社会的な関係を意味する「人の間」に、そして個の文化的アイデンティティのあり様を意味する「人の中」にも、多様かつ多層的に存在している。つまり文化と人間の間を眺めてみると、そこには、国民文化、地域文化、民族文化、言語文化、社会階層文化、男性文化・女性文化、若者文化、多数派文化・少数派文化など、多様な文化が、多層的に、動的に、「人の間」、「人の中」に存在している姿が浮かびあがる。そしてそのような文化が、いま緊張状態にあることが、多文化社会の大きな特徴として指摘できるのである。

(1) 多文化社会にみる「人の中」「人の間」の文化的緊張

1980年代以降にみられる国際化・グローバル化の進展の中で、たとえば日本の学校では海外からの帰国生が増加し、また各地域ではアジア・中南米などからの外国人労働者とその家族、中国からの引揚者、アジアからの留学生など、日本に在住する外国人は飛躍的に増大している。そしてこのような状況は、アイヌ民族、琉球民族、在日コリアン・中国人といったそれまで日本社会が内包させてきた民族・文化問題とも相まって、個人レベル・集団レベルで文化的アイデンティティをどのように形成していくのか、また各地域レベルでいかにして多文化化、多言語化に対応していくのかという問題を浮かびあがらせている。

一方、世界的な問題状況に目を向けてみると、21世紀に克服すべき重要な問題として多様な緊張状況への指摘がある。たとえば「ユネスコ21世紀教育国際委員会」の報告書『学習：秘められた宝』¹は、21世紀の克服すべき重要課題として、主だった7つの緊張を指摘している。それらとは、「グローバルなものとの緊張」「普遍的なものとの緊張」「伝統と現代性との緊張」「長期的なものとの緊張」「競争原理の必要と機会均等の配慮との緊張」「知識の無限の発達と人間の同化能力との緊張」「精神的なものとの緊張」である。この報告書が指摘する緊張とは、まさに広義かつ本質的な意味での文化的緊張として捉えることができる。

つまり、多文化社会の進展に伴う文化的状況とは、個々人のレベルからみれば、単に個々人の周りに多様な文化が存在しているといった静的な状況ではなく、複

数の文化にまたがって生きる人々が急増し、「人の中」の文化の多様性・多層性が活性化されるなかであって、個々の文化的アイデンティティの形成の過程が多様かつ流動的になっている状況を意味している。たとえば地域の外国人住民にとって、生活言語・学習言語としての日本語の習得、さらには母語の維持・習得は、まさに言語そのものが文化であるため、その言語的な生活環境・学習環境の相違が、個々人の文化的アイデンティティの形成に大きなインパクトを与えることになっている。また多文化化する社会における文化間・民族間の対立もしくは共存関係は、「人の間」に、文化的同化・文化的融合・文化的並存・文化的創造といった動的、力学的な関係が多面性をもって存在していることを示している。さらには、地球的諸課題としてとりあげられる貧困・経済格差・環境破壊・人権侵害などの問題も、その根底には、「人の間」に、個別と普遍、伝統と現代、効率と公正、競争と平等、物質と精神など、価値としての多様な文化の対立・緊張状況が存在していることを読み取ることができる。

したがって、このように文化が動的な状況にある中、多文化化へのアプローチとして、これまでの政策や教育にありがちな「〇〇国文化」「〇〇民族文化」というように特定の文化に国や民族を背負わせて、文化を静的、固定的、相対主義的に理解し、その多様性への尊重のみを強調する静的なアプローチでは、今の状況に対応できないことは明らかである。「人の中」に、「人の間」に、文化的対立・緊張状況が生じていることを認識し、その状況を克服するための文化への動的なアプローチが必要とされているのである。

(2) 多文化社会に見る教育課題

これまで多文化化への対応として、特に教育の領域では、文化の異質性・共通性・多様性を理解することに主眼を置いてきた。しかし多文化化する社会にあって、教育に求められるのは、従来の文化の異質性や共通性を文化相対主義的に理解することにとどまるのではなく、人間一人ひとりが、人間関係を基礎とした協働のなかで、文化の人間の役割を理解し、「人の中」「人の間」にみられる現在の文化の対立・緊張の様相とその背景を読み解き、さらにはより公正で平和な文化の表現・選択・創造に主体的に参加していく力を形成していくことではないだろうか。以下、多文化社会における教育課題として3点を指摘しておきたい。

①「文化の人間の役割」を理解する

文化は上述したように動的な特性をもつものであり、その視点から文化を捉え直すすと、文化の中身を理解する前に、文化のもつ人間にとっての役割を理解する

ことの重要性がまず浮かびあがってくる。たとえばベルギーの社会学者であるティエリ・ヴェルヘルストは、文化において重要なのは、その中身よりも文化が個々の人間と社会の両方に影響をもたらす役割としての「文化の人的役割」であると指摘している。この「文化の人的役割」に関して彼は次の4点をあげている²。第1は、人間に自尊心をもたらしてくれる役割である。60年代の人種隔離政策下のアメリカで革新的な黒人運動の掲げた「ブラック イズ ビューティフル！」のスローガンを例に、己に誇りと自信をもたらすのが文化であると指摘している。第2は、選択の基盤を与えてくれる役割である。さまざまな影響や思想の溢れる社会では、人間は自分の位置を定め、それらを判断・選択する基盤が必要となるが、その役割を担うのが文化であると指摘している。第3は不正行為に抵抗して闘う武器となり得る役割である。歴史的にラテンアメリカのインディオにみる抵抗運動やマハトマ・ガンジーによる非暴力運動を例に、文化も社会闘争の原動力になると指摘している。そして第4が、人間の抱く根本的な問題に意義を与える役割である。この役割は他の3つの役割を総括する役割でもあり、哲学、宗教と並び、文化もまた人生、死、自由、愛、自然といった人間の根本的な問題に指針と意味をもたらすものであると指摘している。

いま日本の各地域において、多文化・多民族化が進展するなかにあって、オールドカマー、ニューカマーを問わず、そこで文化的アイデンティティの問題として顕在化しているのは、その中身の問題以上に、ヴェルヘルストの言う「文化の人的役割」に関してではないだろうか。つまりマジョリティとしての多くの日本人が、この「文化の人的役割」を十分に理解していないことが、自らの文化的アイデンティティを弱体化させ、またマイノリティにとっての「文化の人的役割」を奪う状況を生み出しているのではないだろうか。

②文化の動的状況を読み解く

文化は、既述したように、「人の中」で、「人の間」で、また地球レベルで、ダイナミックな緊張の様相を顕在化させている。一方、「平和の文化」「人権の文化」という言葉が示すように、諸問題の解決に向けて、個別な文化を活かしつつ、より普遍的な文化を創り出そうとする動きは国際レベルでは活発である。たとえば99年に新しい千年紀に向けて、国連総会で、「平和の文化に関する宣言」が採択され、さらに国連はユネスコの提唱を受けて2000年を「平和の文化国際年」と定め、この国際年は01年から10年の「世界の子どもたちのための平和と非暴力の文化の10年」へ引き継がれていることはそのことを示している。

そのような中、行政レベル・民間レベルで、多文化化に対応した数多くの試み

がなされつつあるが、多様な文化の違いや共通点のみを理解すれば、多文化共生社会が実現するわけではないことは明らかである。個々の文化に内在する階層性・差別性・排他性などに対しても、共生の視点から、批判的に読み解くことが求められる。また多文化間の対立・緊張の状況も、ただその状況を表面的に概観するのではなく、自らの日々の生活の中にも自文化と他文化の関係として動的に読み解き、さらには、その多文化化が進展する背景としてのグローバル化の進展や、多文化を取り巻く地域社会での政治的経済的状況や伝統的社会慣習・文化などについても、構造的、批判的に捉えなおしていくことが求められる。

③文化の表現・選択・創造へ参加する

教育にとって、「参加」はキーワードであり、学習過程への参加、学級運営への参加、問題解決への参加、そして社会づくりへの参加など、多面的に参加は捉えられてきている。この参加という視点から文化を捉えてみると、文化的参加という概念が浮かびあがる。ここで言う文化的参加は社会参加に含まれる概念ではあるが、社会参加が、これまでの参加の概念に見られるように、一般的に社会的意思決定過程への制度的参加や組織・集団への参加などの側面から、社会性や社会的意義に関連づけてとらえられることが多いのに対し、文化的参加は、文化的存在としての人間の精神的・情緒的側面に注目し、それらの表現・選択・創造活動への参加を意味する概念である。佐藤一子によると、この文化的参加は、「創造的・探求的な関心や興味の共有、情緒的一体感などを通じて個々人の精神的充足や人間関係の形成、心身の解放などが促進されるプロセスを重視し、文化を媒介とするより内面的な価値をもつ活動とその人らしい表現をつうじて個人が社会や集団とかかわる个性的方法に注目するとらえ方」³と概念化されている。またこの概念は、特に子どもという立場、そして地域づくりという立場にたつ場合、より重要になる。それは、学校という制度的枠組みをこえた地域という空間において、「子どもたち自ら表現し、異なる世代とのコミュニケーションを発展させ、多様な価値との葛藤を経験しうる場として、地域社会における文化的生活への参加は大きな意味をもっている」⁴ためである。またいま世界各地での地域づくりを眺めてみると、そこには、祭りがあり、踊りがあり、歌があり、演劇があり、また芸術があるように、大人・子どもを問わず、すべての人に心の躍動を生み出すような文化的な動きが1つの核になっていることが見てとれる。このような動きは、協働性を再生し、人間のエネルギーを活性化するうえで非常に重要であるが、この動きを文化的参加と呼ぶなら、そして学びが心の躍動を含めた全体的存在としての人間の成長・発達を促すものなら、この文化的参加は、社会参加の他の側

面と相互に関連し合いながら、多文化共生社会の実現に必要な不可欠な課題となっていくことが想定できる。

(3) 「多文化共生」とは

以上のように多文化社会における教育課題を動的に捉えてみると、多文化社会の目標として語られる多文化共生も、より動的なものとして捉えなおすことが可能になる。

特に80年代以降、地域での外国人住民の増加に対応する形で、地方自治体での外国人住民に対する取り組みは進展し始め、06年に総務省が『多文化共生に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』⁵を提示し、各地方自治体での多文化共生の推進を求めたことから、多文化共生は各自治体の重要な行政施策となりつつある。ただこの多文化共生の推進にみる文化の捉え方、また文化間の関係に視点をあててみると、上記の総務省の報告書が「本研究会においては、地域における多文化共生を『国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと』と定義し、その推進について検討を行った」⁶という記述に示されるように、静的で、相対主義的な文化観が浮かびあがってくる。しかし、「互いの文化のちがいを認めれば多文化共生社会が実現するものではなく、多文化間の対立・緊張の中で、①多文化化が進展する背景としてのグローバル化が進む社会状況への批判的な捉えなおし、②多文化を取り巻く地域社会での政治的・経済的状況や伝統的社会慣習などへの構造的、批判的な読み解き、③住民協働による文化の表現・選択・創造への参加、などのプロセスを視野に入れずして、多文化共生社会が実現すると考えることは難しい。

したがって、上記のような動的な文化観に立つと、多文化共生も「現在の社会において、『人の間』に『人の中』に、文化間の対立・緊張関係が顕在化する中であって、それぞれの人間が、文化のもつ人間的役割を理解し、文化間の対立・緊張関係の様相や原因を、歴史的空間的つながりの中で読み解き、より公正で共生可能な文化の表現・選択・創造に、参加している動的な状態」として捉えることが可能になる。このような多文化共生の捉え方は、社会統合の視点からみると、静的な文化観に基づくサラダボウル論的多文化主義ではなく、動的な文化観に基づくジャズ論的多文化主義⁷に共通点を見い出すことができるのである。

2 「多文化共生に向けての居場所」とは

以上のような多文化共生観に立ちながら、上田チームによる協働実践研究では、「多文化共生に向けての居場所」を心理的側面、社会的側面、文化的側面の3つの側面から捉えることにした。心理的側面は「人の中」の状況を、社会的側面は「人の間」の状況を指し、そして文化的側面は、その両者に質的な影響を与え、またその両者をつなぐものとして位置づけられている。

(1) 「多文化共生に向けての居場所」の3つの側面

①居場所にみる心理的側面

「居ていい場所」「居たい場所」など多様な表現が可能な居場所であるが、この居場所を当事者本人の心理的側面から捉えてみると、「安心感」「被受容感」「帰属感」「役割感」「自己表現感」「覚醒感」など多様な心的状況を見いだすことができる。心理的側面からの居場所の捉え方については、後出の阿部論文に詳しいが、これらの多様な心的状況は、相互に関係性をもち、当事者の居場所に対する多様で、重層的な捉え方を形成している。

②居場所にみる社会的側面

人間が、他者そして社会との関係を生きている社会的存在であることを考えると、当事者が、家庭、地域、職場、日本語教室、学校など多様な生活・学習の場で、肯定・否定、支援・被支援、協働・協力など、他者とのような社会的関係をもち、また経済的・政治的にどのような社会参加を果たしているかが居場所のあり様を考える上で重要になってくる。特に08年後半以降の世界的な経済不況の中、各地域にみる産業構造や労働者を取り巻く雇用環境が大きく変化する中で、特に経済的意味での「居場所にみる社会的側面」が大きくクローズアップされている。

③居場所にみる文化的側面

前節で指摘したように、多文化化し、文化的に対立・緊張状況を生み出している社会状況の中で、自らの文化的アイデンティティや社会参加にみる文化的参加の状況が、上記の居場所にみる心理的側面・社会的側面のそれぞれに大きな影響を及ぼし、また両者をつなぐ働きを担っている。またそれぞれの文化的状況を、「文化的同化」「文化的融合」「文化的共存」「文化的共生」といった視点から多面的に読み解くこともできる。

(2) 「多文化共生に向けての居場所」の進展に向けて

「多文化共生に向けての居場所」を心理的側面、社会的側面、文化的側面の3つの側面から捉えてみると、それぞれの側面の質を表すキーワードとして、心理的には、「安心感」「被受容感」「帰属感」「役割感」「自己表現感」「覚醒感」などが、社会的には、「他者との関係（肯定・否定、支援・被支援、協働・協力など）」「経済的参加」「政治的参加」などが、文化的には「文化的同化」「文化的融合」「文化的共存」「文化的創造」などが、浮かびあがってくる。多文化共生に向けて、これらのキーワードが、どのように絡み合いながら、進展していくのかに関しては、安易にある特定のプロセスをモデルとして想定することは避けるべきであろう。それぞれの地域の実情に即した独自のプロセスが、動的かつダイナミックな関係性の中で、作り出されていくのが望まれる。ただ前節で指摘したように、多文化共生を「現在の社会において、『人の中』に『人の中』に、文化間の対立・緊張関係が顕在化する中であって、それぞれの人間が、文化のもつ人間的役割を理解し、文化間の対立・緊張関係の様相や原因を、歴史的空間的つながりの中で読み解き、より公正で共生可能な文化の表現・選択・創造に、参加している動的な状態」として捉えるならば、「居場所」そのものが、「安心感」「帰属感」といった心理的側面を基礎としつつも、「読み解く」「参加する」場として、もしくはその課題を鼓舞する場として機能し、文化間に共生に向けての動的な関係をつくり出していくことが求められていることは確かである。

おわりに

文化は動的なものであり、文化は「人の中」「人の中」に多様にかつ多層的に存在している。こういった文化の捉え方に基づきながら、「多文化共生」の捉え方、そして「多文化共生に向けての居場所」の捉え方について、本小論では論じてみた。

今回の上田チームでの「多文化共生に向けての居場所」研究では、この後の論究に示されるように、まさに多文化が出会う水際である地域日本語教室に軸を置いた研究となったが、多文化化が進展する中で、地域日本語教室にとどまらず、家庭、学校、職場など多くの生活の場が、まさに住民にとっての居場所となることが重要である。そしてその時求められるのは、文化創造の主体である人間が、多文化共生に向けて、文化の表現・選択・創造過程に主体的に関わっていくことであり、その文脈からみれば、居場所とは、その課題探求に向けての地域レベルでの生活拠点づくりと捉えられるのではないだろうか。

[注]

- ¹ 天城勲監訳『学習：秘められた宝 ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書』ぎょうせい、1997年。
- ² ティエリ・ヴェルヘルスト「文化が持つ人間の役割」片岡幸彦編『人類・開発・NGO－「脱開発」は私たちの未来を描けるか－』新評論、1997年、16-18ページ。
- ³ 佐藤一子・増山均編『子どもの文化権と文化的参加－ファンタジー空間の創造－』第一書林、1995年、15ページ。
- ⁴ 同上、11ページ。
- ⁵ 多文化共生に関する研究会『多文化共生に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』総務省、2006年。
- ⁶ 同上、4ページ。
- ⁷ 関口知子・中島葉子「越境時代の多文化教育—21世紀の教育と市民性を問う—」五島敦子・関口知子『未来をつくる教育ESD—持続可能な多文化社会をめざして—』明石書店、2010年。